令和3年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について

①加算状況

サービス名	介護福祉士配置等要件	処遇加算区分	加算率	特定加算区分	加算率
介護老人福祉施設	日常生活継続支援加算Ⅱ	処遇加算(I)	8.3%	特定加算I	2.7%
(併設)短期入所生活介護	サービス提供体制強化加算Ⅲ	処遇加算(I)	8.3%	特定加算I	2.7%
通所介護	サービス提供体制強化加算Ⅲ	処遇加算(I)	5.9%	特定加算Ⅱ	1.0%
通所型サービス(独自)	サービス提供体制強化加算Ⅲ	処遇加算(Ⅰ)	5.9%	特定加算Ⅱ	1.0%

②職場環境等要件について

当施設における賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みは以下の通りです。

1、入職促進に向けた取組

・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

2、 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い 介護技術を取得しようとする者に対する認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅 職員に対するマネジメント研修の受講支援等

3、 両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した 非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

4、 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の 設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5、 生産性向上のための業務改善の取組

・高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報 なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化

6、 やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを 踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との 交流の実施